

お試しのつもりが定期購入に！！ 購入前に契約内容をよく確認して



ケロちゃんが行く「お試しのつもりが定期購入に！？」の巻より

- ◆広告を見ただけで「お得！」「無料で試せる」と判断せず、契約内容、解約・返品条件を必ず確認しましょう。
- ◆申し込む際に「期間限定クーポン」を選択したことで、定期購入のコースになってしまうこともあるようです。必ず注文最終画面で、支払うことになる総額、定期購入の有無、解約条件を確認し、最終確認画面を保存しましょう。
- ◆通信販売はクーリング・オフができません。通信販売とは、インターネット、新聞、雑誌などで広告し、郵便、電話等の通信手段により申込みする取引のことです。
- ◆「頼んでいないから」と勝手に品物を返品しても、問題の解決にはつながりません。トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン 188（いやや！）（局番無し3ケタ）

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！